

令和6年度防災管理新規講習開催要項

1 実施機関 鳥取県西部広域行政管理組合消防局

2 講習の種別及び受講要件

- (1) 防災管理新規講習（防災管理者としての資格取得講習）
- (2) 甲種防火管理者としての資格を有していることが必要です。

3 防災管理対象物（防災管理者の選任が必要な防火対象物）

対象物用途	地階を除く階数	延べ面積
共同住宅、格納庫、倉庫等を除くすべての用途の建築物等	11（階）以上	1万㎡以上
	5（階）以上10（階）以下	2万㎡以上
	4（階）以下	5万㎡以上
地下街		1千㎡以上

4 日程及び会場

(1) 日程

講習日	受付期間
10月10日（木）	9月24日（火）～10月1日（火）

(2) 会場 米子市両三柳5452番地

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 4階 401会議室

5 申込みについて

- (1) 受講申込書に必要事項を記入し、講習の申込み期間中に郵送又はメール、FAXで申込みください。申込みと併せてテキスト代金を受講日までに払い込んでください。
なお、メール又はFAXで申込まれた場合は、必ず着信確認をお願いします。
- (2) 甲種防火管理講習修了証の写しを添付して申し込みください。
- (3) 定員40名。
申込み期間中であっても、定員に達した場合は受講申込みを締め切ります。
- (4) 受講票は、申込み期間終了後、受講申込書に記載されている受講者現住所に郵送しますので、講習当日受付時に必ずご持参ください。尚、都合により勤務先に郵送を希望される場合は、受講申込書の欄外にその旨を記載して下さい。
- (5) 受講申込状況や、講習会前日までに受講票が到着しない場合は予防課予防担当までお問い合わせください。

6 申込書の提出先

〒683-0853

米子市両三柳5452番地 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課

E-mail: youbouka@tottori-seibukoiki.jp FAX: 0859-35-1961

7 テキスト代金（米子地区防火安全協会幹旋） 3,300円（消費税込み）

- (1) テキスト代金を、ネットバンキング、ATM又は郵便局払込用紙で下記口座に払い込みください。
- (2) 払い込み状況は、ゆうちょダイレクトで随時確認致します。

◆郵便局からお振込の場合

【振込先】米子地区防火安全協会（ヨコチホウカンゼンキョウカイ）

【口座記号番号】01370-4-99897

◆他の金融機関からお振込の場合

【振込先】米子地区防火安全協会（ヨコチホウカンゼンキョウカイ）

【銀行名】ゆうちょ銀行 【店名】一三九（読み イチサンキュウ）

【預金種目】当座預金 【口座番号】0099897

ご注意 ・払い込み手数料は、受講者をご負担願います。

・払い込み後に講習をキャンセルされる場合は、米子地区防火安全協会まで連絡をお願いします。（電話 0859-35-1970）

8 留意事項

- (1) 講習科目全ての受講者のみ、修了証を交付します。
- (2) 遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合は講習修了とは認められません。

9 講習科目の受講免除について

- (1) 受講免除となる既修者と講習科目について

「自衛消防組織の業務に関する講習の課程を修了している者」に該当する方は、「防火管理の意義及び制度」の講習事項を免除することができます。

- (2) 受講免除の手続き

ア 受講免除を受けたい方は、受講申込書に○印をして申し込んでください。

イ 自衛消防業務講習会修了証の写しを添付して申し込んでください。

- (3) 受講免除を受ける方の受付等

受講免除を受ける方は、13時55分開始の「防災管理に係る施設及び設備の管理」から受講してください。

受付時間は13時30分から13時45分の間とします。

10 その他

- (1) 講習会当日は、受講票・筆記用具を持参してください。
- (2) 問い合わせ先：消防局予防課予防担当（電話 0859-35-1954）

防災管理新規講習 日程表

科目	時間
受付	12:15 ~ 12:30
オリエンテーション	12:30 ~ 12:35
防災管理の意義及び制度	12:35 ~ 13:45
防災管理に係る施設及び設備の管理	13:55 ~ 14:35
防災管理に係る社員教育及び訓練	14:45 ~ 15:50
防災管理に係る消防計画	16:00 ~ 17:00
閉講式・修了証交付	17:00 ~ 17:15

アクセス案内 JR米子駅前のバス停 3番乗り場

- ① 「新開」行きに乗りし、「西部消防局前」で下車。
- ② 「三柳団地」又は「富益」行きに乗りし、「上三柳」で下車。徒歩で約10分。

